

廃校施設の有効活用について

～文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」～

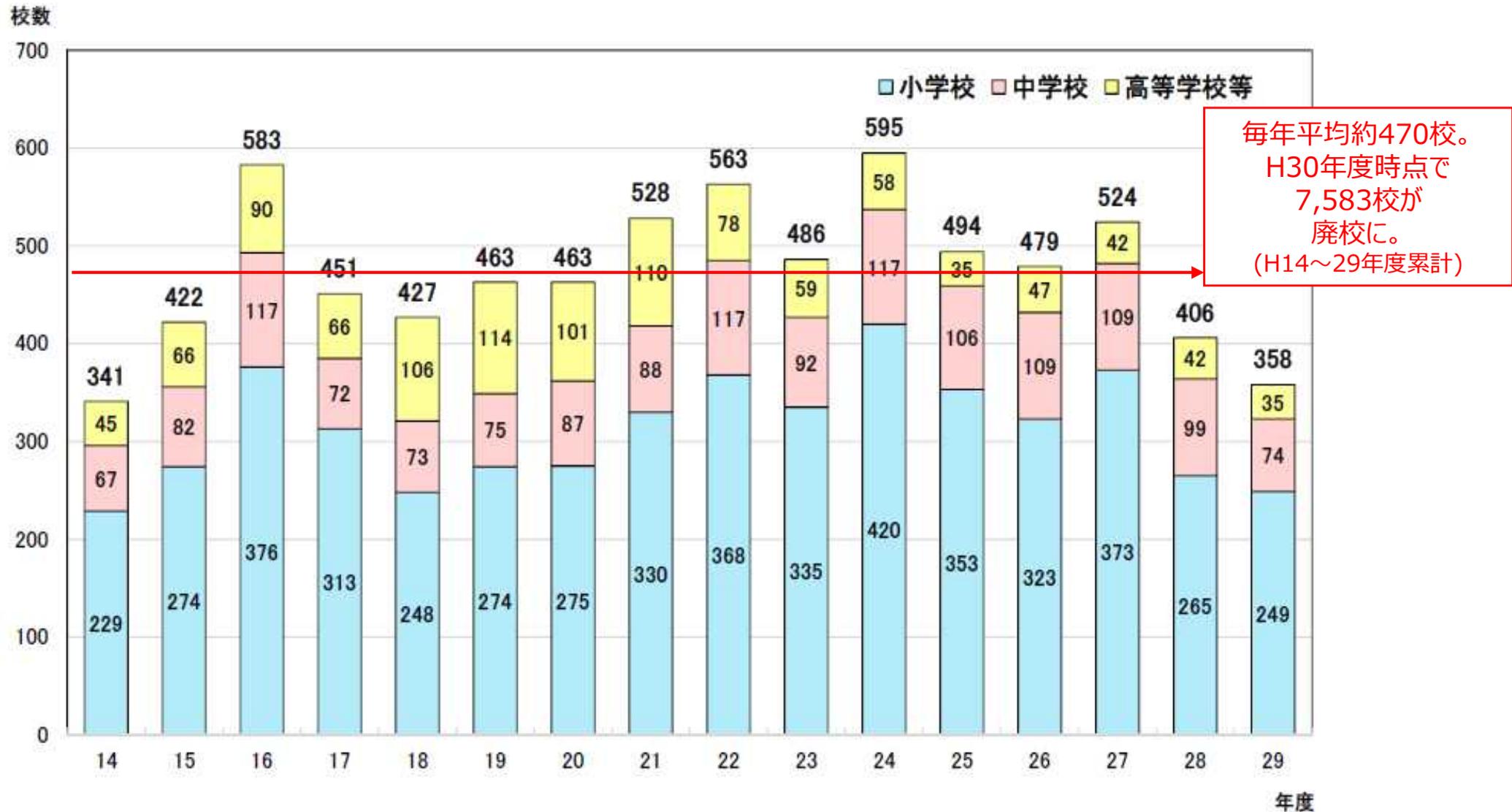
令和3年10月

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

廃校の発生状況

◆ 少子化の影響により、毎年平均約470校程度、廃校が発生（【図1】）。

【図1】 公立学校の年度別廃校発生数（平成14年度～平成29年度）



出典：平成30年度廃校施設活用状況実態調査（文部科学省）

廃校の活用状況①

【図2】廃校の活用状況

廃校年度		前回 平成14年度～平成27年度 (平成28年5月1日現在)	今回 平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)
廃校の数 (A)	小学校	4,489	5,005
	中学校	6,811	7,583
	高等学校等	1,307	1,484
	高等学校等	1,015	1,094
施設が現存している廃校の数 (B)	× 100% B/A	(校) 5,943 87.3%	(校) 6,580 86.8%
活用されているもの (a)	a/B	4,198 70.6%	4,905 74.5%
活用されていないもの (b)	b/B	1,745 29.4%	1,675 25.5%
活用の用途	決まっている (c)	314 5.3%	204 3.1%
	決まっていない (d)	1,260 21.2%	1,295 19.7%
取壊しを予定 (e)	e/B	171 2.9%	176 2.7%
残存する施設なし (C)	C/A	868 12.7%	1,003 13.2%

→ 主な活用用途

◆ 廃校施設のうち約75%は、社会体育施設、社会教育施設・文化施設、福祉施設・医療施設、企業や法人等の施設、体験交流施設等、何らかに活用されている（【図2】）。

◆ 一方、廃校施設のうち約20%（1,295校）については、活用の用途が決まらず放置されており、その維持管理費等が、自治体にとっては負担となっている（【図2】）。

主な活用用途

	平成14年度～平成27年度 (平成28年5月1日現在)	平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)		
		合計	校舎	屋内運動場
学校 (大学を除く)	1,609	3,473	1,756	1,717
社会体育施設	1,015	1,581	164	1,417
社会教育施設・文化施設	675	1,194	744	450
社会教育施設	604	912	560	352
文化施設	71	282	184	98
福祉施設・医療施設等	424	705	511	194
老人福祉施設	146	223	163	60
障害者福祉施設	92	169	126	43
保育施設	37	55	41	14
認定こども園	11	30	18	12
児童福祉施設 (保育所を除く)	41	64	45	19
放課後児童クラブ	54	101	75	26
放課後子供教室	21	35	20	15
医療施設	22	28	23	5
企業等の施設・創業支援施設	370	783	526	257
企業や法人等の施設	339	711	478	233
創業支援施設	31	72	48	24
庁舎等	268	417	306	111
体験交流施設等	239	477	302	175
備蓄倉庫	102	177	113	64
大学	35	76	41	35
住宅	12	22	15	7

(複数回答)

出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

廃校の活用状況②

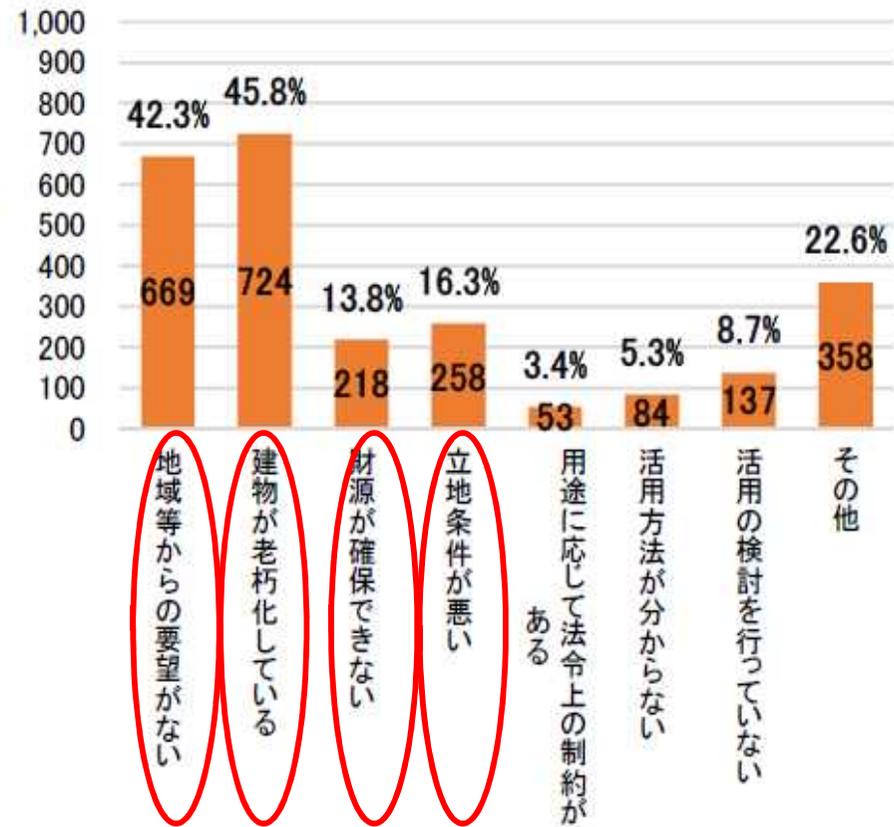
- ◆ 活用用途が決まっていない1,295校については、「地域からの要望がない」「施設が老朽化している」等の理由がある（【図3】）。

【図3】活用の用途が決まっていない理由

【校舎】



【屋内運動場】



出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

廃校の活用状況③

- ◆ 自治体の約 8 割が公募を行っておらず、約半分の意向聴取も行っていない（【図 4】）。

【図 4】公募・意向聴取の状況



出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

自治体の視点から

- ・本来かかる維持費の減
- ・貸与・譲渡による収益
- ・雇用創出効果
- ・地域活性化効果

廃校活用の メリット

事業者の視点から

- ・事業開始の初期費用が安価
- ・高い宣伝効果
- ・地域密着が可能
- ・使い勝手の良い空間

廃校活用の課題

① 自治体側への廃校活用に関する情報提供

- 自治体において廃校施設の活用用途が決まっていない理由として、「施設の老朽化」「立地条件の悪さ」「財源が確保できない」等の理由がある。
↓
- 全国各地の廃校活用事例や、転用施設の改修に対する国庫補助制度について、文部科学省から情報提供することで、自治体に廃校活用について積極的に検討していただけるようにする。

② 活用希望企業等とのマッチング

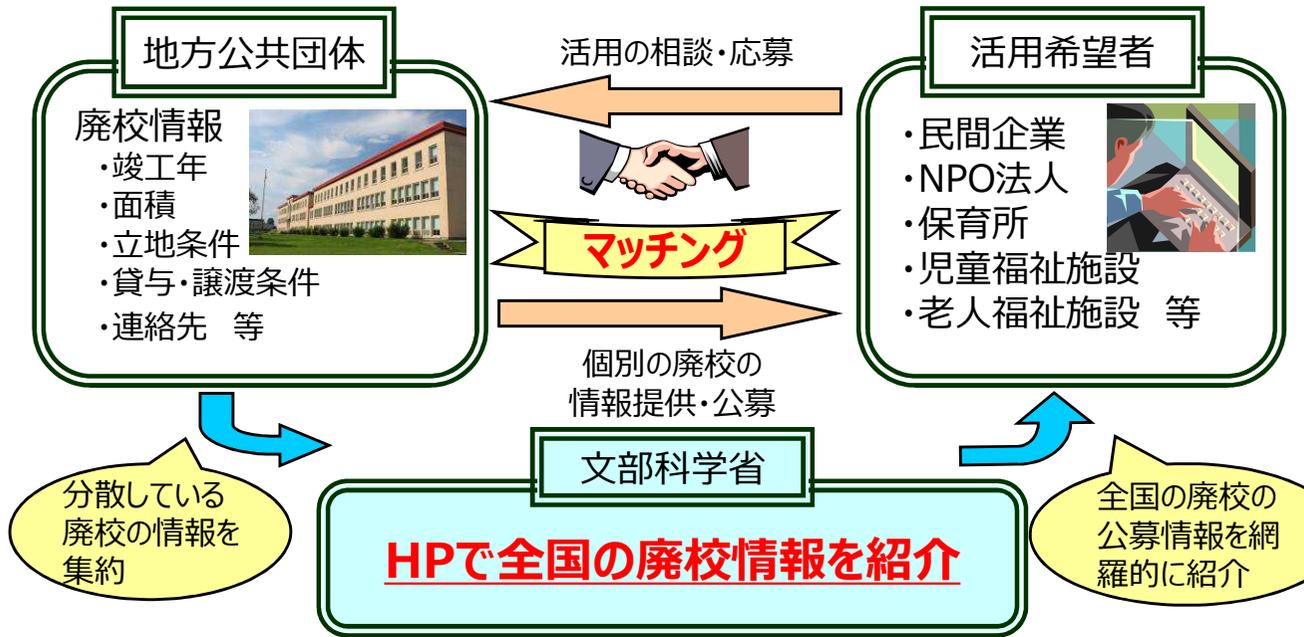
- 自治体単独では、廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界がある。
↓
- 文部科学省ホームページに、活用を募集している全国の廃校施設等についての情報を掲載し、広く民間企業等に周知する。



文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」

みんなの廃校プロジェクト

文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



施設の基本情報や、外観写真、平面図等の情報を網羅的に掲載。

千葉県	鴨川市	主基小学校	鴨川市成川35
JR外房線・内房線安房鴨川駅から徒歩約7km		問い合わせ先	鴨川市 企画政策課地域戦略係 04-7093-7828

用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 築年区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	事業内容	貸与・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,530	鉄筋コンクリート	-	アイデア募集		・地域の振興や活性化につながる ・事業開始後も市の防災対策や防災機能の維持に協力すること(詳細は別途協議)
		S54	1,922			
		校舎	2			・校舎は耐震改修の必要あり ・旧給養舎(556㎡・267㎡)が隣接

校舎等の外観写真

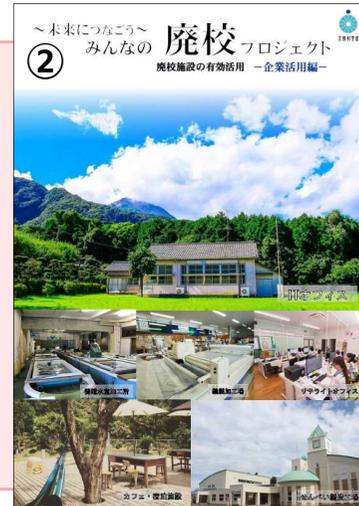
校舎等の平面図

校舎等の配置図



廃校施設の活用事例集を作成。

- ① 廃校施設活用事例集 ~未来につなごう~ みんなの廃校プロジェクト
- ② みんなの廃校プロジェクト 廃校施設の有効活用 -企業活用編-



現在活用用途を募集している廃校施設に関する情報

○文部科学省HP 「みんなの廃校」プロジェクト 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1394609.htm

千葉県	鴨川市	主基小学校		鴨川市成川35		
JR外房線・内房線安房鴨川駅から約7km		問い合わせ先		鴨川市 企画政策課地域戦略係 04-7093-7828		
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 施設区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,539	鉄筋コンクリート S54 校舎	- 1,922 2	アイデア募集	・地域の振興や活性化につながること ・事業開始後も市の防災対策や防災機能の維持に協力すること(詳細は別途協議)	・校舎は耐震改修の必要あり ・旧幼稚園舎(S56竣工・267㎡)が隣接
校舎等の外観写真		校舎等の平面図		校舎等の配置図		

- ・掲載を希望する全国の自治体から廃校施設情報を文科省にお寄せいただき、**月1回情報更新!**
- ・令和3年10月1日現在、**338件の廃校施設情報を掲載中!**
- ・施設の基本情報や、外観写真、平面図等の情報を見ることができる。
- ・**詳細のお問い合わせは、資料に記載されている、廃校施設を所有する各自治体の問い合わせ先までお願いいたします。**

○国土交通省HP 空き家・空き地バンク総合情報ページ

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000131.html



- ・**公的不動産(PRE)情報公開サイト**では、廃校施設等を含む、全国の公的不動産(PRE)に係る物件情報の検索を行うことができる。
- ・令和3年10月1日現在、**廃校施設情報を含む642件の情報を掲載中!**
- ・物件情報の登録作業は、自治体の負担軽減を図るため、(株)LIFULLとアットホーム(株)が代行してくれる場合もありますので、詳しくは2事業者の問い合わせ先までお願いいたします。

全国各地の廃校施設の基本情報を網羅的に確認できるので、使いたい条件に合う廃校をより広い範囲で検索することが可能

廃校施設の活用にあたり利用可能な補助制度

令和3年4月現在

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁	
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 (地域スポーツ施設整備助成)	https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx	スポーツ庁	(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部支援第二課施設整備支援係 TEL:03-6804-3120
埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うための設備整備事業	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html	文化庁	文化資源活用課支援係 TEL:03-5253-4111 (内線2834)
児童福祉施設等 (保育所を除く)	次世代育成支援対策施設整備交付金	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960、4961)
保育所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4837)
	保育所等整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金			
小規模保育事業所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960、4961)
	保育所等整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金			
放課後児童クラブ	放課後子ども環境整備事業	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html	厚生労働省	子ども家庭局保育課(子育て支援課)健全育成推進室 TEL:03-5253-1111 (内線4845、4966)
障害者施設等	社会福祉施設等施設整備費補助金	-	厚生労働省	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 TEL:03-5253-1111 (内線3035)
私立認定こども園	認定こども園施設整備交付金	-	文部科学省	初等中等教育局幼児教育課 TEL:03-5253-4111 (内線2714)
	保育所等整備交付金	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960、4961)
	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	文部科学省 厚生労働省	上記と同様

地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 (過疎市町村等が実施する過疎地域の廃校舎の遊休施設を改修する費用が対象)	過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	-	総務省	自治行政局過疎対策室 TEL:03-5253-5111 (内線5536)
他人の用に供するサテライトオフィス	デジタル活用環境構築推進事業 (地域サテライトオフィス整備推進事業)	-	総務省	情報流通行政局 情報流通高度化推進室 TEL:03-5253-5751 (内線24136)
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金(農泊推進対策)	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shin_ko_kouhukin.html	農林水産省	①農村振興局農村政策部都市農村交流課 TEL:03-3502-8111 (内線5451)
	②農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)	http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/seibi.html		②農村振興局整備部地域整備課 (内線3098)
交流施設等の公共施設	林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策 (木造公共建築物等の整備)	-	林野庁	林政部木材利用課 TEL:03-3502-8111 (内線6127)
立地適正化計画に位置付けられた誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)等	都市構造再編集集中支援事業	https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
空家等対策計画に定められた地区において、居住環境の整備改善に必要な宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等	社会資本整備総合交付金 (空き家再生等推進事業)	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html	国土交通省	住宅局住宅総合整備課住環境整備室 TEL:03-5253-8111 (内線39394)
基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成推進に必要な施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html	国土交通省	国土政策局地方振興課 TEL:03-5253-8111 (内線29543)
「地方版創生総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定された地方公共団体の自主的・主体的で、先導的な取組	地方創生推進交付金	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html	内閣府	地方創生推進事務局 TEL:03-5510-2151

各補助事業にはそれぞれ要件がありますので、詳細については、所管官庁の担当部署にお問い合わせ下さい。

財産処分手続について

原則

国庫補助を受けて整備した建物を、処分制限期間内に転用等する場合は、**文部科学大臣の承認（財産処分手続）**が必要。本来、公立学校施設整備のために交付された補助金であるため、補助目的外に転用等する場合には、国庫補助相当額の国庫納付が必要。（根拠：補助金等適正化法等）

文部科学省では、以下の場合等に国庫補助相当額の**国庫納付を不要**としており、公立学校施設に係る財産処分手続を大幅に簡素化・弾力化している。

令和2年12月9日付け通知

適正化法第22条		国庫補助を受けて整備した建物等を財産処分する場合には、文部科学大臣の「承認」が必要										経過後				
政令告示	期間	処分制限期間内										経過後				
通	財産処分内容	有償	無償					文部科学大臣が特に認める場合	交付決定事項	内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合	かつ公益に資する用に供する場合	廃校施設等の改変を行わない一時的な転用又は貸与であり	金額の国庫納付が済んでいる場合	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する	「処分制限期間」を経過した場合	
		貸与・譲渡等	転用・貸与・譲渡・取壊し						危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合							
知	通知の摘要	国庫補助事業完了後10年未満	国庫補助事業完了後10年以上経過	右記以外での転用・貸与・譲渡・取壊し	耐震補強事業、大規模改造事業（法令等に適合させるための工事に限る。）、又は防災機能強化事業（建築非構造部材の耐震化工事に限る。）	大規模改造事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業 ※国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の財産処分と併行して行う場合に限る。 国庫補助事業完了後5年以内に取壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。	市町村合併計画に基づく場合	国庫補助事業完了後10年以上経過	別表1	4(1)⑧	3(2)					
		4(2)	4(1)②	4(2)	4(1)③	4(1)④	3(1)③	3(1)①								
地方公共団体の手続		承認申請					大臣への報告		承認申請	承認手続不要						
承認の条件等		有	無 国庫納付金相当額以上の基金積立	有	無											
国庫納付金 基金積立																

おわりに ～① 廃校活用を希望する企業等の皆さまへ～

廃校活用による主なメリット

1. 既存物件を使用できる
⇒ **初期費用が安価**
2. 廃校活用という話題性
⇒ **高い宣伝効果**
3. 地域の人々が愛着のある施設
⇒ **地域密着が可能**
4. グラウンドや教室の間仕切り
⇒ **使い勝手の良い空間**

物件をお探しの企業の方へ

学び舎でビジネス してみませんか?

～未来につながる～
みんなの廃校プロジェクト

鳥根県浜田市 旧後野小学校 | T企業事務所として活用

日本で新たに発生する廃校は、実に年間約500校。
有効に活用してくれる方を、多くの自治体が探しています。

廃校活用による主なメリット

1. 既存物件を使用できるため**初期費用が安価**
2. 「廃校利用」という話題性による**高い宣伝効果**
3. 地域の人々が愛着のある施設を使うことで**地域密着が可能**
4. グラウンドや教室の間仕切りなど**使い勝手の良い空間**

廃校を使いたいんだけどどこで探したらいいの？

活用募集中の廃校一覧を文部科学省HPに掲載中です。

実際の、廃校を活用した例では、どんな風に使われているの？

様々な企業が実際に活用している好事例を、文部科学省HPで紹介しています。

みんなの廃校 検索 クリック!

みんなの廃校

検索

活用の検討をお願いします！

Click!



おわりに ～② 地方自治体の皆さまへ～

廃校になることが決まったら・・・

① すぐに

学校が“空き家”のままでは、使い手を探すことがより困難となり、維持管理費がかかるだけ。廃校になることが決まった時点で「次」を検討し、廃校になったらすぐに活用できるように検討を開始しましょう。

② 教育委員会だけでなく、 地域振興関係部局が中心となって

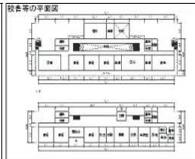
民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例が多数。公共施設という枠組みにとらわれず、雇用や観光による経済効果を生むような活用方法を、教育委員会だけでなく地域振興関係部局が中心となって検討しましょう。

★文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」HP
「活用用途を募集している廃校施設一覧」への掲載も、積極的にご検討ください。

活用の検討をお願いします！

千歳県	鶴岡市	主基小学校		鶴岡市成川35		
・JR外周線・内周線安積鶴岡駅から約7km		問い合わせ先		鶴岡市 経営企画部まちづくり推進課住み続けたいまちづくり係	04-7093-7828	
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 築年区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	募集内容	良否・建設条件等	備考
都市計画区域外	7,539	鉄筋コンクリート	-	アイデア募集 校舎	良否・建設条件等	・地域の振興や活性化につながるが、 ・事業開始後本市の防災対策や防災連絡の維持に協力すること(詳細は別途協議)
		554	1,922			









関連URL（文部科学省ホームページ）

- ・ ～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm
- ・ 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1394609.htm
- ・ 廃校施設活用事例集 ～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809_00003.htm
- ・ みんなの廃校プロジェクト 廃校施設の有効活用事例集－企業活用編－
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809_00005.htm
- ・ 廃校活用マッチングイベント
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1422877_00004.htm
- ・ 廃校施設等の活用に当たり利用可能な補助制度（令和3年4月現在）
https://www.mext.go.jp/content/20210323-mxt_kouhou02-100003126_1.pdf
- ・ 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu/03082701.htm